

令和 4 年度

定期 監査 報告 書

(第 2 回)

春日部市監査委員

春監発第 216 号

令和 5 年 1 月 27 日

春日部市議会議長 鬼丸 裕史 様

春日部市長 岩谷 一弘 様

春日部市教育委員会教育長 鎌田 亨 様

春日部市農業委員会会長 齋藤 千松 様

春日部市監査委員 渡邊 市二

春日部市監査委員 香田 寛美

春日部市監査委員 榮 寛美

令和 4 年度第 2 回定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 4 年度第 2 回定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果について報告書を提出します。

この監査の結果に基づき、または監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第 14 項の規定により通知願います。

令和4年度 第2回定期監査結果

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

第2 監査の対象

【事務監査】

- 市長公室……………秘書課、防災対策課
- 総合政策部……………政策課、シティセールス広報課、情報政策課
公共施設事業調整課
- 市民生活部……………交通防犯課、市民参加推進課、市民課、庄和総合支所
- 環境経済部……………環境政策課、リサイクル推進課、商工振興課、観光振興課
農業振興課
- 消防本部……………総務課、予防課、警防課
- 議会事務局
- 農業委員会事務局

【施設監査】

- 学校教育部……………教育相談センター大沼分館、春日部中学校、東中学校
豊春中学校、武里中学校、大沼中学校、豊野中学校

第3 監査の範囲

令和4年4月1日から令和4年9月30日までの財務に関する事務の執行及び施設の管理運営

第4 監査の期間

- 事前監査 令和4年10月4日、令和4年10月5日
令和4年10月7日から令和4年10月21日まで
- 本監査 令和4年11月11日、令和4年11月16日、令和4年11月17日

第5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が関係法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか、施設の管理運営が適正かつ効率的に行われ、安全性が確保されているかを監査の着眼点とした。

また、過去の監査結果等を参考にリスク評価を行い、事務監査においては「契約事務」及び「収入事務」を、施設監査においては「新型コロナウイルス感染症対策」を重点項目として定めた。

なお、行政監査の視点を加味した。

第6 監査の実施内容

春日部市監査基準及び令和4年度監査計画に基づき、監査を実施した。

補助職員による事前監査は、提出された監査資料と関係諸帳簿等の照合等により確認するとともに、対象施設の内外を巡回し、実査の方法で実施した。なお、不明な点については、関係職員から説明を聴取した。

本監査は、庁内会議室において、財務に関する事務の執行について質疑を行った。また、施設については、一部を抽出して現地視察を行い、施設の管理運営について聴取するとともに、質疑を行った。

第7 監査の結果

第1から第6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、財務に関する事務の執行及び施設の管理運営については、おおむね適正に実施されていたが、次のとおり一部改善を要する事項が見受けられたので、必要な措置を講じられたい。

なお、軽微な事項については、口頭で指導したので記載を省略する。

【事務監査】

1 契約事務

- (1) 物品売買等に係る入札結果等が定められた様式と方法により公表されていない事例が見受けられた。春日部市契約規則等を順守し、公表漏れが生じることのないよう十分注意されたい。(防災対策課、政策課、シティセールス広報課、情報政策課、交通防犯課、市民参加推進課、市民課、庄和総合支所、環境政策課、リサイクル推進課、商工振興課、観光振興課、農業振興課、消防本部総務課、議会事務局)

- (2) 防災行政無線屋外子局バッテリー交換修繕の契約書に収入印紙が貼付されていなかった。印紙税の納税義務者は請負事業者であるが、契約の締結にあたっては、印紙税法に基づき、適正な収入印紙が貼付されているか確認されたい。
(防災対策課)
- (3) 春日部市刊行物等配送業務委託において、支払期限までに委託金額の支払いをしていなかった。契約書に定められた期限までに支払われたい。(シティセールス広報課)

2 収入事務

- (1) 春日部市市民活動センター自動販売機設置使用料の調定事務に遅れが見受けられた。春日部市行政財産使用規則に基づき、適正な事務処理を行われたい。
(市民参加推進課)

3 その他

- (1) 資金前渡で支出した役務費等において、精算手続の遅れているものが見受けられた。春日部市会計規則に基づき、支払終了後5日以内に精算書を会計管理者へ提出されたい。(交通防犯課、市民参加推進課、庄和総合支所)
- (2) 一部の職員に時間外勤務の偏りが見受けられた。平準化に努められたい。

【施設監査】

1 東中学校

- (1) 体育館の壁面及び天井に雨漏り跡が見受けられた。

2 豊春中学校

- (1) 旧館2階及び新館2階男子トイレの排水管から漏水が見受けられた。

3 武里中学校

- (1) 給食室、金工室及び木工室の屋根に錆の発生が見受けられた。また、本館屋上のフェンスにも錆の発生が見受けられた。
- (2) プールの縁のタイルが破損していた。

第8 むすび

令和4年度第2回定期監査の意見と要望を申し述べる。

監査の対象とした事務の執行については、おおむね適正に処理されているが、契約事務及び収入事務等において、誤りや不備が一部に見られた。事務執行の適正化に向け、全庁的に実効性のある取り組みを行われたい。

また、時間外勤務については、職員の健康管理面のみならず、ワークライフバランスの確保や労働生産性の向上などの観点からも、適正な業務配分により、時間外勤務の縮減に取り組んでいただきたい。

学校教育部所管の学校施設については、おおむね適正に維持管理されているが、一部の施設で経年劣化が見られた。春日部市学校施設長寿命化計画に基づき、適宜、施設の状態に応じた修繕・改修を実施されたい。

今回の監査では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、地域経済や住民生活を支援する事業が数多く見られた。今後も、コロナ禍において真に支援を必要としている市民へ手を差し伸べるとともに、その事業効果をしっかり検証し、事務事業が効果的かつ効率的に推進されることを望む。